

平成22年 第1回定例会 開会 平成22年2月9日

閉会 平成22年2月9日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成22年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (2月9日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第1号から議案第8号までの説明	6
議案第1号から議案第4号までの質疑、討論	10
議案第5号及び議案第6号の質疑、討論	10
議案第7号及び議案第8号の質疑、討論	10
議案第1号から議案第4号までの採決	11
議案第5号及び議案第6号の採決	11
議案第7号及び議案第8号の採決	12
閉会の宣告	12
清水副広域連合長あいさつ	12
署名議員	15
参考資料	
議案等審議結果一覧表	17

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成22年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年1月6日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 千 保 一 夫

- 1 期日 平成22年2月9日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成22年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成22年2月9日(火)

平成22年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成22年2月9日（火）午前11時05分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号から議案第8号までについて

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第6号 平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第7号 平成22年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第8号 平成22年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について

出席議員（30名）

1番	佐藤栄一	2番	山本正人
3番	山崎守男	4番	大豆生田実
5番	中山富夫	6番	吉田稔
8番	山越密雄	9番	佐藤信
11番	山越梯一	13番	松島不三
14番	井田隆一	16番	遠藤忠
17番	栗川仁	18番	平山英
19番	人見健次	20番	大谷範雄
21番	広瀬寿雄	22番	猪瀬成男
23番	古澤悦夫	24番	大塚朋之
25番	古口達也	26番	入野正明
27番	豊田征夫	28番	田中一男
29番	真瀬宏子	31番	永島源作
33番	青木富士夫	35番	高橋克法
36番	佐藤正洋	37番	大金伊一

欠席議員（7名）

7番	岡部正英	10番	飯塚正人
12番	大久保寿夫	15番	小林正勝
30番	鈴木俊美	32番	茂呂幸司
34番	手塚功一		

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	千保一夫	副広域連合長	清水英世
会計管理者	柳田恵一	事務局長	須田道夫
総務課長	櫻井裕夫	管理課長	矢吹宏夫
資格給付課長	高橋幹雄		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	浜野信之	書記	葉貫一樹
書記	大嶋洋史	書記	増渕信吾

開会 午前 11 時 05 分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤議長 ただいまから、平成22年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、30名であります。

本日の会議につきまして、報道機関から写真撮影等の申し出があり、これを許可することとしましたので、ご了承願います。

日程に入る前に報告いたします。

最初に地方自治法第121条の規定に基づきまして出席を求めた者は、お手元の配付の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○佐藤議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○佐藤議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

24番 大塚朋之議員、25番 古口達也議員を指名いたします。

◎会期の決定

○佐藤議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号から議案第8号までの説明

○佐藤議長 日程第4、議案第1号から議案第8号までについての議案8件を、一括して議題とします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○広域連合長 議長。

○佐藤議長 千保広域連合長。

○広域連合長 それでは、ただいま議題となりました議案について、ご説明申し上げます。

議案第1号は、栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号は、栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号は、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号は、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号は、平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）について、議案第6号は、平成21年栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、議案第7号は、平成22年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、議案第8号は、平成22年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、でございます。

詳細につきましては、それぞれ事務局長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。以上であります。

○事務局長 議長。

○佐藤議長 須田事務局長。

○事務局長 日程第4、議案第1号から議案第8号までについての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について、でございます。

内容につきましては、平成22年3月29日から栃木市、下都賀郡大平町、同郡藤岡町及び同郡都賀町を廃し、その区域をもって新たに栃木市が設置されることに伴いまして、広域連合の掲示場に関する規定を整理するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、でございます。

内容につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の勤務時間の短縮に準じ、一般職の職員の1日当たりの勤務時間を8時間から7時間45分に短縮するための所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について、でございます。

内容につきましては、平成22年度における保険料軽減措置のための財源が、今年度中に国から交付されることとなり、それを基金に積み立てる必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第4号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、でございます。

内容につきましては、平成22年度及び平成23年度の保険料率の改定、及び平成22年度における被用者保険の被扶養者であった方の均等割額の9割軽減の継続、並びに均等割額が7割軽減となる方について、8.5割軽減となるよう、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第5号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）について、でございます。

おそれいりますが、平成21年度の補正予算書をご用意いただきたいと存じます。

補正予算書を2枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出それぞれ12億6,862万3,000円を増額計上し、予算総額をそれぞれ30億535万4,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、平成22年度における保険料軽減措置のための財源として、国庫支出金を12億4,750万4,000円受け入れ、議案第3号でご説明申し上げました後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものでございます。

次に、議案第6号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、でございます。

ただいまご覧いただいております補正予算書の6ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出それぞれ6,464万円を増額計上し、予算総額をそれぞれ1,627億6,308万7,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、市町が実施した長寿・健康増進事業等に対しまして、5,502万円の補助金を交付するものでございます。

次に、議案第7号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、でございます。

おそれいりますが、平成22年度の当初予算書をご用意いただきたいと思っております。表紙から2枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ13億5,903万3,000円とするものでございます。

第2条の一時借入金でございますが、借入れの最高額を、平成21年度と同額の1,000万円とするものでございます。

主な内容をご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金といたしまして1億400万9,000円、5款の繰入金に、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入

金等といたしまして12億4,750万6,000円を計上しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、2款の総務費に、事務局の運営費等といたしまして1億778万1,000円、3款の民生費に、保険料軽減措置に係る特別会計への繰入金等といたしまして12億4,878万5,000円を計上しております。

次に、議案第8号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、でございます。

おそれいりますが、11ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,646億3,073万4,000円とするものでございます。

第2条の一時借入金でございますが、借入れの最高額を1か月分の療養給付費にほぼ相当する100億円とするもので、平成21年度と同額でございます。

第3条の歳出予算の流用についてでございますが、これは、2款の保険給付費について、項間の流用ができるようにしようとするものでございます。

主な内容を、ご説明申し上げます。12ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料等負担金、療養給付費等負担金等といたしまして271億8,690万5,000円、2款の国庫支出金に、療養給付に係る国の法定負担分等といたしまして528億3,447万7,000円、3款の県支出金に、療養給付に係る県の法定負担分といたしまして131億658万5,000円、4款の支払基金交付金に、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金といたしまして685億548万9,000円、7款の繰入金に、保険料を軽減するための基金からの繰入金等といたしまして24億3,991万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、1款の総務費に、保険給付に係る事務的経費、及び賦課徴収に係る経費といたしまして6億9,150万4,000円、2款の保険給付費に、特別会計の歳出予算の約98%を占める療養給付費等といたしまして1,628億3,606万3,000円、5款の保健事業費に、健康診査に係る経費といたしまして4億8,062万5,000円を計上するものでございます。

以上をもちまして、日程第4、議案第1号から議案第8号までについての説明を終わらせていただきます。

◎議案第1号から議案第4号までの質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第1号から議案第4号までについて、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

質疑なしと認めます。

次に、議案第1号から議案第4号までについて、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

討論なしと認めます。

◎議案第5号及び議案第6号の質疑、討論

○佐藤議長 次に議案第5号及び議案第6号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

質疑なしと認めます。

次に、議案第5号及び議案第6号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

討論なしと認めます。

◎議案第7号及び議案第8号の質疑、討論

○佐藤議長 次に議案第7号及び議案第8号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

質疑なしと認めます。

次に、議案第7号及び議案第8号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

討論なしと認めます。

◎議案第1号から議案第4号までの採決

○佐藤議長 これより、議案第1号から議案第4号までについて、一括して採決をいたします。

議案第1号から議案第4号までについて、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号から議案第4号までについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号及び議案第6号の採決

○佐藤議長 次に議案第5号及び議案第6号について、一括して採決をいたします。

議案第5号及び議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第5号及び議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号及び議案第8号の採決

○佐藤議長 次に議案第7号及び議案第8号について、一括して採決をいたします。

議案第7号及び議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第7号及び議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○佐藤議長 以上で今期定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成22年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会 午前11時23分

◎清水副広域連合長あいさつ

○佐藤議長 この際、清水副広域連合長から、ごあいさつをいただきます。

○副広域連合長 佐藤議長さんの大変なご厚意によりまして、ごあいさつを申し上げますこととなりました。

私も前の吉谷連合長さんの時から、一緒にこの広域連合設立前の準備委員会の時から約3年半に渡り、この制度の安定、定着化に向けて、努力をさせていただきました。

なかなかの大変な努力によりまして、何とか定着をしたと考えているわけですが、最初の頃は色んな問題がありまして、混乱をきたした訳ではありますが、本当に皆さん方のご努力に心から感謝を申し上げたいと思います。

今度は、被保険者の立場になりますので。この制度は今度は変わる訳ですが、是非安定

した、そして定着をした制度になりますように、皆さん方のご協力を今回お願いして、あいさつとさせていただきたいと思います。長い間、本当にありがとうございました。お世話になりました。

○佐藤議長 大変お疲れ様でした。

以上で終了といたします。ありがとうございました。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 佐 藤 栄 一

署 名 議 員 大 塚 朋 之

署 名 議 員 古 口 達 也

参 考 资 料

平成22年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成22年2月9日（火）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案 第1号	栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第2号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第3号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第4号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 第5号	平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案 第6号	平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案 第7号	平成22年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案 第8号	平成22年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決